みなと森と水サミット 2023 宣言

近年、豪雨災害や記録的な猛暑など、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が日本のみならず、世界各地で課題となっています。社会全体が脱炭素化を喫緊の課題として捉え、再生可能エネルギーの活用や省エネ機器への転換、森林整備の促進等、様々な施策に取り組んでいます。

その中で、戦後、植林された国内の森林資源が本格的な利用期を迎え、木材利用の「伐る、使う、植える」という適正な森林循環が定着し、二酸化炭素吸収作用を強化することが、カーボンニュートラル実現に向けた重要な取組として注目されています。

令和6年度より、国民から「森林環境税」の徴収が開始されます。木材利用、森林資源への関心や注目がこれまで以上に高まるとともに、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備など「森林環境譲与税」の活用に、より一層の期待が寄せられます。適切な森林整備を進め、森林の有する公益的機能を確保することは、国民に広く恩恵を与え、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながります。

我々、「間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体は、民間建築物等への木材活用を先駆的に促進し、連携して取り組んできました。都市部での木材活用の取組が、新たな森林価値を創出し地域活性化へつながるよう、優れた木造・木質化技術を取り入れた建築物等への協定木材及び国産木材の一層の利用促進を図ります。

また、林産地と都市部の一層の協力が必要不可欠であることから、「みなとモデル二酸 化炭素固定認証制度」の認証建築物の使用部位や樹種等、各部材の活用状況の把握に努 めるとともに、需要側と供給側双方の発展につながる有益な情報や、日本の森林保全、国 産木材の活用促進に向け、連携を図っていきます。

我々、港区と協定自治体は、以上について全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和5年10月26日

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」締結自治体一同